

フランス銀行の起源

小林 良 彰

- I 前身としてのケース・デスコント（割引銀行）
- II フランス革命によるケース・デスコントの消滅
- III フランス銀行の創設
- IV ナポレオンによる監督権の強化
- V おわりに

I 前身としてのケース・デスコント（割引銀行）

フランスにおける中央銀行設立の試みは、チュルゴーが財務総監になったときにはじまる。それ以前、すでにテレー僧正が財務総監をしていたときに設立が申請されたが却下された。彼は改革派の大臣として上層銀行家とむすび、その経済活動を保護しようとした。そのころ、銀行家の中で指導的役割を演じていたのは、銀行家パンシヨール Panchaud であった。彼はスイス人であるが、イギリスで銀行業をおこし、長い間イギリスに住んでいた。パリにも銀行を設立し、その経営にはあまり深入りしなかったが、ロンドン、アムステルダム市場との取引をおこなって、大きな利潤を得た。フランスの国庫にたいしても、5億から6億リーヴルの資金を貸しあてたので、政府に対しても、非常に強い発言力をもっていた。とくにチュルゴーを財務総監に起用したモールバ伯 Maurepas（当時の実質的な首相）がパンシヨールを高く評価し、また一時財務総監になったことのある

1 J. Bresson, *Histoire financière de la France* Paris, 1840, t. 2, p. 21.

るジョリ・ド・フルーリ Fleury も、パンショールの秘密顧問として、1万8000リーヴルの報酬をもらっていた。その後財務総監になったカロンヌ Calonne も、彼を諮問委員にした。こうしてパンショールは、当時の政府にもっとも深くいこんでいた銀行家であったが、同時に何人かの改革派の貴族と深くむすびついていた。一人はオータン司教タレイランであり、もう一人はミラボー伯である。ともにフランス革命で指導的な役割を演じ、タレイランはのちに総裁政府の外務大臣、ナポレオンのもとの外務大臣になるのであるが、この二人はパンショールと深いむすびつきをもち、自分達の指導者として尊敬していた。そのことをあらわした手紙や文章がいくつかのこっている。ミラボーにいたっては、パンショールにこびへつらうような文章を残している。

「私は、自分の作品をパンショールになんとしてでもごらんにいれたいと思う。彼の驚のような眼光は、これを完成するために絶対に必要である」と1787年に書いた。²

ケース・デスコント Caisse d'Escompte は、このパンショールによって計画され、1776年3月の政令で許可された。その申請書は、ベナール Besnard という人物が代表者として提出したが、彼はパンショールの名義人にすぎなかった。資本は最初1500万リーヴルときめられ、1776年には1200万リーヴルに減資された。五人の銀行家と、二人の国庫に関係する金融業者が理事になった。しかし、彼らとパンショールの努力にもかかわらず、最初の事業は困難をきわめ、1777年の1月にはじめてケース・デスコント紙幣を発行したが、それから15ヶ月たっても、紙幣の流通高は80万リーヴルをこえなかった。³

というのは、ケース・デスコントと政府との関係に問題があったからで

2 R. Bigo, *La Caisse d'Escompte et les origines de la Banque de France*, Paris, 1927, pp. 36-39.

3 *Archives parlementaires*, t. 9, pp. 364-365.

ある。財務総監チュルゴーは、ケース・デスコントの設立を許可したけれども、その代償として資本金の中から1000万リーヴルを国庫に徴収した。当時、非常に困難になっていた財政問題を一時的に解決するためである。この貸付の担保としては、郵政の徴税局の収入が入り、13年間に50万リーヴルづつ払戻すという契約がなされた。しかもそのあと、チュルゴーは宮廷の中で苦境に立ち、1776年5月2日、突然辞職させられてしまった。これが政府にたいするブルジョアジーの支持を冷却させてしまった。そのあとに財務総監になったクリュニーは、チュルゴーを中心とした改革派のいわゆる「経済学派」を権力から遠ざけた。そこで、政府財政への信用はますます低下し、ケース・デスコントの株式への応募者も非常に少なかった。

ケース・デスコントは匿名合資会社として設立された。株式会社にしなかった理由はいくつかあって、ロウの時代の銀行破産の苦々しい思い出が、株式銀行への嫌悪をもたらしていたことと、匿名合資会社にする、本来商工業に従事することの出来ない貴族や法服貴族が、直接名前をださずに参加することができるからである。このため株主の実態はわからず、ただ上層銀行家と貴族が大株主になったということが推定されるだけである。

業務としては、為替とその他の商業手形を理事 *administrateur* の判断によって割引くこと、その場合、どのようなときでも年間4パーセントの利子を超過しないこと、個人の資金を預り、手数料なしに支出、預金、保管に應ずること、いかなる場合でも、利子をともなう借入や、一覽払でない契約関係をむすぶことは禁止され、商品の輸送、海上貿易、保険、その他の商業行為は禁止された。ただし金銀の売買は正当な営業とみなされた。また、準備金にみあうだけの紙幣を発行して、この紙幣の兌換を保証

した。資本金1500万リーヴルを5000株に分割し、一株を3000リーヴルとした。理事は、株主総会で50株以上の株主から選んだ。理事の権限はかなり大きく、しかも漠然としていて、もし半期の利益が15万リーヴルをこえるときには、そのうちの10パーセントが理事に与えられることになった。年に二回の株主総会を開き、貸借対照表を承認し、配当をきめることになっていた。国庫に吸収された1000万リーヴルをのぞいて500万リーヴルが運転資金にむけられることになった。⁵

1777年12月31日には、当座勘定は529,210リーヴルとなり、準備金は518,064リーヴル、取引された手形は1300万リーヴルとなった。しかし、5パーセントの配当にかかわらず、ケース・デスコントの株はまだ1500株売れ残っていた。⁶

そのため、1776年10月国庫の総監として実権をにぎったネッケルは、実質上の財務総監として、ケース・デスコントに干渉をくわえた。彼は、当時最大の銀行家として、パンショアの競争相手であった。ケース・デスコントの設立のときには、インド会社の総会で、自分の軽蔑の念を表明したほどであるが、自分が財政の実権をにぎってみると、ケース・デスコントの重要性を認めた。それと同時に、理事のほとんど全員を交替させて、自分の息のかかった銀行家や知人を理事に据えた。そこでパンショアはロンドンに帰り、もはや何の役割も果さなくなり、ネッケルの反対派になった。

1778年4月、おもなパリの銀行家が集まり、まだ売れ残っている1500株をそれぞれ引受けることにした。このとき理事の数も増加し、7人から13人になり、5人の旧理事とともに、8人の新理事がくわえられた。ルクツアー・デュ・モレ Lecouteulx du Moley, ツールトン Tourton, リイエ Rilliet, コツタン Cottin, ジラルド・ド・マリニー Girardot de Marigny,

5 *Ibid.*, pp. 44-46.

6 *Ibid.*, p. 51.

ファンデンイヴェル Vandenyver, パーシュ・ド・モンギュイヨン Pache de Montguyon, ジャン・ルイ・ジュリアン Julien であり, すべてパリの重要な銀行家であった。1779年3月の政令では, 理事は25株以上の株主から選ばれることになった。ネッケルは, 1780年の命令によって, 国庫と総徴税局がケース・デスコント紙幣をうけとるように命令し, このことによって紙幣の流通を助長した。こうして営業成績はしだいに好転し, 81年からは7パーセントの配当を保証した。1777年から81年にかけての紙幣流通高, 当座勘定, 割引高は以下のようである。⁷

	紙幣流通高	当座勘定	割引高
1777年末	322,540	529,201	29,998,000
1778年末	3,792,280	3,375,933	57,996,000
1779年末	5,294,240	4,341,125	81,088,000
1780年末	13,425,780	2,804,217	104,016,000
1781年末	20,564,700	4,510,192	151,511,000

(単位リーヴル)

新理事会にたいする信用が高かったため, 紙幣流通高はますます増加し, 1783年には, 4400万リーヴルにまで達した。⁸

しかし政府の保護は, 同時に政府によるケース・デスコントの利用を意味し, 両者の関係には, 何ら明確な規定がなく, そのときの財務総監の出方しだいでどうにでもかえられたので, これが禍の種になった。アメリカ独立戦争への出費は莫大なものにつき, すくなくとも15億リーヴルに達したが, そうした財務危機の中であって, 国庫がケース・デスコントより借入した金額は, 1771年から81年にかけて 523,362,000リーヴルになった。それだけの借入金を残して, ネッケルは1783年3月11日宮廷の反対によって辞職させられてしまった。そのとき, 一時的に人心の動揺が起った。か

⁷ *Ibid.*, pp. 56-64.

⁸ *Archives parlementaires*, t. 9, p. 365.

わって財務総監になったドルメッソン d'Ormesson は、1783年5月5日 ケース・デスコントにたいして24万リーヴルの借款を要求し、利子を4パーセントとし、八年間に償還することを秘密のうちにとりきめた。⁹

こうして準備金が少なくなったときに、一つの騒動がもちあがった。スペイン銀貨の取引をしていた政府の御用銀行家キャロン・ド・ポーマルシエ Baumarchais の破産の噂がながれ、正貨の欠乏が伝えられると、ケース・デスコントの紙幣の所有者が兌換を要求して殺到した。その支払に応じ切れなくなった理事は、ヴェルサイユにでかけて、財務総監に対して、先に貸付けた正貨のうち、6000万リーヴルの返還を要求したが、国庫にはすでにそれがなかった。こういう状態は、紙幣の所有者である商人の中に、ケース・デスコントへの不信を増加させた。かれらは支払を要求して騒動を起し、窓ガラスに石をなげつけた。王はこれを鎮圧するとともに、¹⁰ 83年9月27日、一時支払の延期を命令した。

この危機を回避するべく、王はケース・デスコントの資産明細表を作成させた。その結果、資産は負債を1億リーヴル超過していると発表され、「ケース・デスコントは、フランス王国よりも確固とした基礎のうえにたっているのだろうか」という言葉まで使われた。その間株主は増資につとめ、3000リーヴルの株1000株を新しく発行し、300万リーヴルの増資をおこなった。また政府は、1億リーヴルの終身年金契約による借款をおこなって国庫収入を増加させた。これらの対策によって危機はさけられたが、このときにケース・デスコントの委員になって改組につとめたものの中に、¹¹ タレイランとパンショーが入っていた。

1784年以来、ケース・デスコントの事業は成功をつづけ、この年の末期には、紙幣の流通高は7000万リーヴル、第二半期の割引高は1億4300万里

9 R. Bigo, *op. cit.*, pp. 56-75.

10 *Ibid.*, pp. 78-79. *Archives parlementaires*, t. 9, p. 365.

11 *Ibid.*, t. 9, p. 365.

ーヴルとなり、利潤は1800万リーヴルで、配当金は9パーセントをこえ、
3000リーヴルで発行された株に、8000リーヴルの相場がたった。¹²

しかし政府の監督はしだいにきびしくなり、1785年1月26日、当時の財務総監カロヌは、理事にたいしてきびしい手紙を書いた。

「政府は、つねにケース・デスコントを監督する権利がある」。

1780年1月、株主総会で、改組されたケース・デスコントの規約が承認された。そのあとをうけて、85年9月18日に、王の命令としてのくわしい規定が発布された。事業の内容に関する規定は以前と同じであるが、理事は15株のケース・デスコント株を、保証として提出し、もし理事が破産したときには、その地位を停止される。理事会の下に、二人の重役 *directeur* をおき、一人が会計、他が簿記を預かることになった。すべての手形は、この二人の重役の署名を必要として、15日の期限で割引く。株主総会の投票権は、15株の所有者が1票、30株の所有者が2票、60株の所有者が3票、90株の所有者が4票で、それ以上は増加しない。また委任投票は認めず、総会に出席しないものは投票権がないものとみなされた。¹³

1786年の紙幣流通高は1億リーヴルに達し、当座勘定は多くなって1100万リーヴル、配当は230リーヴル、すなわち15パーセントをこえた。このような有利な貸借対照表は、国庫の赤字に悩んでいる財務総監カロヌの注意をひいた。彼は財政赤字をたてなすために悪戦苦闘していたが、ついにいきづまって、ケース・デスコントからの借款に目をつけ、7000万リーヴルを5パーセントで借り入れることを要求し、担保として総徴税局の収入をおいた。ケース・デスコント理事は、この貸付に見あわせるために、新しく2万株を発行し、そのうちの1万株を4600リーヴルで売り出し、残りの1万株を3400リーヴルで株主にたいして割当てた。この政府に

12 P. Harsin, *Crédit public et Banque d'Etat en France du XVI^e au XVIII^e siècle*, Paris, 1933, p. 88.

13 R. Bigo, *op. cit.*, p. 100. *Archives parlementaires*, t.9, pp.372-374.

たいする貸付とみかえりに、ケース・デスコントの特権を30年間承認するという特許状を得た。

カロンヌはその直後辞職して、1778年3月1日ツールーズ大司教ブリエンヌ伯 Brienne が首相となり、財務総監にヴィエドゥイユ伯をすえた。彼らのときに7000万リーヴルの支払が実行されたが、87年の8月に入って、突然紙幣の兌換を要求する市民が殺到した。たちまち3300万リーヴルの正貨が金庫から消えた。株主はただちに集合し、紙幣の兌換に最後まで応じるため、さきに政府に貸付けた7000万リーヴルの現金の返還を要求することに決定した。株主代表はブリエンヌのところに出かけ、支払猶予を主張するブリエンヌにはげしく抗議し、ついに譲歩をえて、国庫の現金がケース・デスコントに運ばれた。四日後この騒動は静まり、その後の理事会では、この年の配当を12.5パーセントにすることに決定した。これによって4650リーヴルから4270リーヴルに下落した。¹⁴

1788年の年末には、準備金は31,285,000リーヴルにのぼり、紙幣流通高は7300万リーヴル、当座勘定は600万リーヴル、手形割引高は4億8300万リーヴルとなったが、配当は前年よりも落ちて7.5パーセントになった。

このころ国庫はますます窮乏化し、ブリエンヌの後をうけて財務総監に返り咲いたネッケルは、一方で三部会の召集を行ないながら、他方で当座の急をしのぐために、ケース・デスコントから200万リーヴルを借り入れ、これもまた総徴税局の収入を担保にいった。つづいて翌89年1月8日に、2500万リーヴルを5パーセントの利子で借り入れることを申し入れた。このときには、株主の中にながりの対立があったが、理事長のボスカリ（長男）が熱烈な賛成演説をおこなって、国庫にたいする貸付が成立した。ネッケルは非常に感謝したが、4月6日になると、6カ月以来ケース・デスコントに支払っていた借入金にたいする利子を支払えないといだした。

14 R. Bigo, *op. cit.*, pp. 108-114.

5月5日に三部会が召集されたが、ネッケルは赤字を5600万リーブルと説明した。実際はこれより多くて、8000万リーブルになっていた筈である。支払いに窮すると、5月15日、ネッケルはまた1200万リーブルの借入れをケース・デスコントに申し入れた。このときになると理事も動揺し、返済にたいする確かな保証を要求するようになった。ルイ16世は理事にたいして、お世辞を使うような手紙を書いた。

「ケース・デスコントの行為は非常に賢明であるように思われ、彼らが、私にたいして与えた信用に、感謝するものである」。

こうして、また11,940,000リーブルが国庫に払いこまれた。¹⁵

こうした国庫への貸付は、財務総監が、同じ銀行家のネッケルであるという信頼にもとづいておこなわれたのである。ところが宮廷貴族を中心としたネッケルの反対派は、ネッケル罷免、三部会の解散、政府紙幣（不換紙幣）による強制償還に打開の道を見出し、ついにネッケルは追放された。

「ネッケル罷免は、ケース・デスコントの信用にたいして、破産のような打撃をあたえた」。

と当時の人は書いている。7月8日、その株価は、4265リーブルから、4165リーブルに下落した。¹⁶

II フランス革命によるケース・デスコントの消滅

バスチーユ襲撃の直後、1789年7月20日、ケース・デスコントの代表六人が国民議会の演壇にあらわれた。ボスカリ（ケース・デスコント理事長）、コッタ（理事）、ラヴォワジエ（理事）、マリニエ Marignier（株主の代表委員）、モノロン Monneron（同）、ル・ロワ・ド・カミイ Le

15 *Ibid.*, pp. 131-133. ボスカリについては拙稿「フランス革命と大商人」【『同志社商学』第21巻第1号】参照。

16 *Ibid.*, p. 143.

Roy de Camilly (同), であったが、彼らは、危機に瀕した首都を救った功績について、国民議會をほめたたえた。これにこたえて、国民議會議長のラ・ロシフーコーリヤンクール公は、ケース・デスコント代表を最大の満足をもってむかえると表明し、

「首都をさわがせた混乱の中においても、ケース・デスコントは支払いを停止しなかった。そのことを国民議會は非常な喜びをもって見ていた」¹⁷ といった。

大蔵大臣に返り咲いたネッケルは、8月と9月の財政について報告し、この2ヶ月で、少なくとも3000万リーヴルが必要であるのに、7月14日以来の全国的騒乱によって、租税収入は入らず、財政的危機が切迫しているといひ、5パーセントの利子付の借金を利子の天引なしで要求した。これには非常な議論がでてなかなか実現せず、9月18日になって、

「国家は支払停止の危機に瀕している」

と宣言した。そのときになって、ケース・デスコントからの借り入れが実現し、20万リーヴルの現金と、1200万リーヴルの紙幣が国庫に払込まれた。¹⁸

10月6日ケース・デスコントに関するデュクロ・デュフレノワ Duclos-Dufresnoy の報告によると、現在のケース・デスコントの資本金は1億リーヴルであり、これに見あった額の紙幣が民間に流通しているが、7000万リーヴルが国庫に貸付けられ、しかもそれが、消費しつくされて返済不可能のために、ケース・デスコントの金庫には、3000万リーヴルしか残っていない。そこで国庫にあづけられた7000万リーヴルに関しては、ケース・デスコント紙幣の所有者は、その紙幣にたいする担保をもっていないことになる」と説明した。

「公衆は、政府財政があきらかに窮乏したときのみ、ケース・デスコ

17 *Archives parlementaires*, t. 8, p. 252.

18 R. Bigo, *op. cit.*, pp. 147-148.

ントの紙幣にたいする不安を¹⁹「¹⁹」。

こうした困難をどのように解決するかというので、ここに二つの政策が提出されて、はげしい争いがくりかえされた。一つは、ネッケルを中心として主張された提案であるが、ケース・デスコントを国立銀行に改組し、ケース・デスコント紙幣を政府紙幣として強制流通とし、そのことによって準備金の不足の問題を、国家権力の力によって解決しようというものである。この案にたいしては、何人かの大銀行家、ケース・デスコント株主から支持された。宮廷銀行家のラボルド Laborde は、その案を大いにほめたたえた。ケース・デスコント理事長ボスカリも、10月17日の株主総会で、ネッケル案に賛成することをすすめた。しかし同じ株主でも、タレイランは国立銀行案に反対し、政府財政の危機を救うため、僧侶の財産を国有化して売却することを議会で提案した。これが10月10日のことであった。ミラボーは、以前からネッケルとケース・デスケントの利己主義をはげしく攻撃していたので、国立銀行案に反対し、僧侶財産売却を熱心に支持した。彼はマルセーユのブルジョアジーに支持されていて、いわば地方都市ブルジョアジーの立場から、パリの銀行家が地方都市を支配することに反対したのである。国民議会議員の中にも、そうしたケース・デスコントへの反対派がかなりあった。ルスタロ Lustakot はいった。

「銀行家を、革命の利益のために服従させることが必要である。利己的な金融業者を、諸君の解放者であるといわせるわけにはいかない」。

この議論に最終的な決着をつけるため、10人で構成する審議会を設置した。委員は当時議会の財政問題の権威者が多かったが、その中に何人かのケース・デスコント理事が入っていた。議長は最高点で当選したルクツアー・ド・カントルー (株主) であり、次点は同じく株主のアンソン Anson であった。また前宮廷銀行家のラボルドも参加し、タレイランも入った。

19 Archives parlementaires, t. 9, p. 355.

そのほかデュポン・ド・ヌムール、アイイ D'Ailly, カザレス Casalès, モーリ僧正 Maury, モンテスキュー侯, アラルド男爵 D'Allarde, デュシャトレ公 Du Châtelet (ネッケルの支持者, 義兄弟のロシュジャール侯はケース・デスコントの株主), ミラボー伯, レデレー伯であった。12月17日, この委員会を代表してルクツー・ド・カントルーが議会で報告し, ネッケルの提案は現在は実施が不可能であると結論した。それに代るものとして, 僧侶財産の国有化と, それを担保とした紙幣の発行, その紙幣の発行と回収を担当する臨時金庫 Caisse l'Extraordinaire の創設以外にないと結論を下した。その結果, 12月21日, 僧侶財産の売却と, それに見あう紙幣としてのアシニア紙幣の発行, その紙幣を5分利付とする法律が制定された。

これと同時に, ケース・デスコントの紙幣については, 1790年7月1日までを強制流通とし, その間公私の支払にあてることが認められ, さらにその日までに, 8000万リーヴルの国庫への貸付を行なうことがきめられた。1787年に払いこまれた7000万リーヴルについては, 20年間の年賦償還と利子を5パーセントにすることがきめられた。さらに, ケース・デスコントは25,000株を一株4000リーヴルで新しく発行することを承認され, 配当は6パーセントを動かさないように定められた。それをこえた利潤は留保金として積立てられることとし, さらに1791年以後は, 一株について2000リーヴルを払いもどすことになった。このように複雑な処置がとられたので, 理事会の有力者ファンデンイヴェルは, 自分が宝石の取引をしているデュバリ伯夫人(ルイ15世の愛人)につぎのような手紙を書いた。

「オランダでは, イギリスと同じようにダイヤモンドが流行おくれになっていますが, 近頃ケース・デスコント株のこうむった状態は, ダイヤモンドと同じくらいやっかいなものになりました」²⁰。

20 R. Bigo, *op.cit.*, pp. 168-182.

その後ケース・デスコントは、国庫にたいしての貸付をつづけた。1790年5月29日、アラルド男爵は財政委員会を代表して報告し、ケース・デスコントのこうむった犠牲について説明をした。1789年12月の終りから、ケース・デスコントは、28,600,000リーヴルのスペイン銀貨（ピアストル）、その他の金銀を買いこみ、ケース・デスケント紙幣との交換のために5月15日までに、約2350万リーヴルの正貨を手ばなした。他方で資本金を4000万リーヴル増加させるために、半株の増資を行なった。国庫との長期間にわたる協力関係について総括し、国庫はケース・デスコントに1億7000万リーヴルの負債をもち、これを返還したのちは、その設立本来の主旨にそった銀行にたちもどるべきこと、もしケース・デスコントの紙幣が信用を落すことがあると、アシニア紙幣の信用にはねかえってくるから、紙幣の信用維持のためにも、正貨と紙幣の交換による損失は、国家が補償してやらねばならないと主張した。この報告にもとづいた法律が、6月4日、²¹反対なしに可決された。

モンテスキュー侯は、1791年2月19日財政委員会の報告としてケース・デスコントの国庫への貸付総額が、1789年末から90年10月まで4億リーヴル²²になったことを示した。

1789年末と90年の始の3ヶ月	1億7000万リーヴル
90年4月	2000万リーヴル
5月	2200万リーヴル
6月	4500万リーヴル
7月	4800万リーヴル
8月	4000万リーヴル
9月	4000万リーヴル

21 C. Gomel, *Histoire financiere de l'Assemblée Constituante*, t. 2, paris., 1897, p. 187.

22 A. Courtois, *Histoire des banques en France*, paris, 1881, p. 95.

10月

1500万リーヴル

1790年10月14日、ケース・デスコント紙幣の3000万リーヴルの増発が承認された。その直後、10月30日、臨時金庫が活動をはじめ、アシニア紙幣がでまわりはじめた。ケース・デスコントは、国家に対する貸付の義務から解放されて、本来の銀行の業務にもどった。これは、タレイランの以前から主張していたことであり、ケース・デスコントは独立した銀行の性格をとり戻した。ラフォン・ド・ラデバ Laffon de Ladébat (ボルドー出身の銀行家) は書いた。

「1791年のはじめに、ケース・デスコントにたいする信用はたしかなものになった。その株価は高騰した」。

1月6日、株式取引所において、株価は3860リーヴル、半株は1935リーヴルであったが、1月26日には、3870と1940に高まり、2月11日には3911と1950となり、2月17日には、4290と2146リーヴルにあがった。10月には、一時的な配当が76リーヴルと定められ、そのうえに、一株についての利札が100リーヴルと定められた。年末の貸借対照表は次の通りである。²³

紙幣通流高	120,328,160リーヴル
当座勘定	3,846,818リーヴル
準備金	6,102,061リーヴル
割引高	148,735,919リーヴル

しかしケース・デスコントの反対派の力が増大した。1790年に入るとパリでは正貨が欠乏し、問屋商人の売買が停止し、工業家への注文がとまり、商人にたいする貸付がなくなり、労働者の仕事がなくなり、全般的な困窮があらわれた。それはケース・デスコントへの批難となってあらわれた。多くの地区が、ケース・デスコントの改組をきびしく迅速にすすめよと要求する決議を行なった。パリの6つの商人の大組合が1790年1月10日議事に請願を行なった。

23 R. Bigo, *op. cit.*, pp. 210-212.

「パリに食糧その他の商品を運んでくるすべての問屋商人、御用商人は、かれらへの支払がケース・デスコント紙幣だけで行なわれることについて、苦情をとなえている。この紙幣はパリの中だけで強制流通とされているので、地方での商業取引のときには交換手段にならない。その結果これらの問屋商人は、以後パリに必要な食糧をもってこようとせよ、もってもとられない。紙幣で支払われたため、賃金、調達、工業家への支払を清算できないからである。正貨欠乏の極限により、まもなくパリは食糧が不足するようになるだろう。各地方都市にも、パリと同じように、ケース・デスコント紙幣を受取る義務を課すべきである。ケース・デスコントは、1790年7月1日までに少なくとも毎日30万リーヴルの紙幣をエキユ銀貨（3リーヴルに相当）によって兌換し、同じ日まですべての主要都市にケース・デスコント紙幣を強制流通とするべきである。また、この紙幣を現金と交換するとき、いかなる打歩も生じさせるべきではない」。

一連の請願と不穏な空気に驚かされ、パリ市当局は、この問題を解決するための委員会を設置し、いくつかの対策を打出した。

しかし、さらに激しい攻撃が銀行家コルンマン Kornmann からかけられた。かれによると、ケース・デスコントはパリの正貨を欠乏させ、破産をおこさせ、正貨に4パーセントの打歩を生じさせたが、これはすぐに10から20パーセントになるだろうという。それを利用して紙幣にたいする投機を行なっているという非難であり、ケースの即時解体が公共の安全のために必要だと主張した。

この問題をめぐって第二の委員会が2月15日パリ市当局によって組織された。その報告はケース・デスコントに同情的なもので、過去の功績を評価し、即時の清算はかえって危険な冒険であり、清算の前に市場に流通している1億4400万リーヴルの紙幣を引上げ、ケース・デスコントが毎月供給している500万リーヴルの正貨を調達するための方策を立て、そのことによって小額貨幣での支払を可能にしなければならないといった。その間

に国有財産を売却し、アシニアとケース紙幣を交換し、租税収入を確立する必要があるという意見であった。市当局もこの意見に賛成したため、ケース・デスコントは、攻撃にたいする一時的な勝利を得た。²⁴

もともと地方都市のブルジョアジーは、ケース・デスコントの特権にたいして反感をもち、その投機的行為によって苦しめられた者もあった。ミラポーは、マルセーユのブルジョアジーを代表して、はじめから激烈な反対派になっていた。ケース・デスコントにたいしてしきりに攻撃をあげせ、その投機を非難し、破壊を主張していたコロンマンは、リヨンの銀行家であり、彼は、のちのジロンド派系の中心人物ブリッソやラファイエット、ベルガス Bergasse（弁護士・リヨン出身の議員）を自分のサロンに集めていた。特にベルガスは、二人の弟が商人としてリヨンでコロンマン銀行と取引していた関係にあった。

こうして、反対派としてのミラポー・ブリッソの派閥が形成されたが、92年8月10日の事件ののち、大蔵大臣に就任したクラヴィエールは、ミラポー、ブリッソとむすんだジロンド派系の銀行家であった。このもとの、ケース・デスコントにたいする打撃があたえられはじめた。²⁵まず、ケース・デスコント、インド会社を含めた一切の金融会社の株にたいして登記税が課せられることになり、ただケース・デスコント紙幣その他の紙幣にたいしては、それを免除するという法令が8月25日に定められた。²⁶

つぎに、8月27日、株式を流通から引上げることを命令した法令がだされた。10月25日、株主は株をひきあげて帳簿上の移転にとどめる決議を行なった。それと同時に、理事は清算の準備にとりかかった。国民公会の財政委員会議長カンボンは、持参人払紙幣の廃止にとりかかり、6月には、

24 M. Marion, *Histoire financière de la France* t. 2., Paris, 1919, pp. 100-102.

25 R. Bigo, *op. cit.*, p. 197.

26 *Archives parlementaires*, t. 48, p. 702. 拙稿「フランスにおけるインド会社の成立と清算」(『同志社商学第20巻第3号』)195頁参照

6500万リーヴルであった紙幣流通高が、12月には800万リーヴルに落ち、割引高も2億3200万リーヴルから、9700万リーヴルにおち、当座勘定は1800万リーヴルになった。ケース・デスコントは貯蓄銀行に変化してしまい、92年の配当は5パーセントにとどまった。ファンデンイヴェルは、取引しているデュバリ伯夫人にたいして書いた。

「1792年11月19日——ケース・デスコント株にたいする心配がひろがっています。私もしばらく前から懸念をもっています。配当にたいする四分の一の課税が法律によって定められ、利益が減り、そのうえケース・デスコント紙幣の流通を禁止することになりました。そのことによって、利益の大部分は奪われ、近いうちにこの解散と清算が決定されるでしょう。また半分以上の資本が、年賦償還、または終身年金契約の形で残っているために、株をそれ相当の現金にかえるのが不可能になってきます。3640リーヴルで売ちなさい」。

そのうえ、理事の一人ルクツー・ド・カントルーが、スペインのサン・シャルル銀行やスペイン大使と連絡をとって、2,343,811リーヴルの終身年金契約とひきかえに、ケース・デスコントから資金を引出し、ルイ16世の命を助けるために、国民公会議員の何人かを買取しようとし、シャポーその他の議員に50万リーヴルをつぎこんだ。この陰謀が発覚して、ルクツー・ド・ラ・ノレー、ルクツー・ド・カントルーの二人が逮捕され、ケース・デスコントはただちに解散を命じられた。資本金は、8074株の買戻しによって、1億1200万リーヴルに減り、93年1月26日には、一株について352リーヴルの払戻しをおこなった。割引高は3000万リーヴルに落ち、当座勘定は2800万リーヴルに達した。紙幣の回収も急がれて、2,600,000リーヴルを残すだけになった。

1793年8月24日、財政委員会を代表してカンボンが国民公会で発言し、

27 R. Bigo, *op. cit.*, p. 217-219.

廃止を決定させた。

「ケース・デスコント、生命保険会社、その他持参人払株式による資本によって設立された諸会社は………廃止され、来年の1月1日から清算される。以後この種の会社を設立することは出来ない。ケース・デスコントの状態を調査するための委員としてカンボンとドロネー（アンジェ出身）を任命し、必要があれば封印を貼り、その清算を監視すること」²⁸。

何人かの理事は、恐怖政治の最中に処刑された。ラヴォワジエ（総徴税請負人、王立火薬製作所長）、ファンデンイヴェルと二人の息子（オランダ人銀行家）、マゴン・ド・ラ・バリユ Magon de la Balue, デュレ Duruey, タサン兄弟 Tassin, ド・ベリュル Bérulle, ナルボンヌ・ペレ Narbonne-Pelet, ド・スワイエクール Soyecourt などである。二人のクツーは投獄されたが、買収によって処刑をまぬがれた。清算の結果は非情に複雑であるが、ラフォン・ド・ラデバがある程度の正しい結果を出している。19年間にわたって、ケース・デスコントは42億6114万4498リーヴルの商業手形を割引き、平均の配当は6,8パーセントで、利潤の10パーセントをこえることはなく、紙幣の流通高は1億2000万リーヴルで、90年には1億8000万リーヴルにすら達した。当座勘定は、2800万リーヴルにまで高まり、預金は4500万リーヴルになった。政府に対する貸付は、2億6500万リーヴルであった。株主は、アシニア紙幣の下落と、革命の最中における国庫債権の3分の2の切捨による破産政策によって、彼らの出資金の10分の9を失なったという²⁹。

III フランス銀行の創設

総裁政府の時期に、ふたたび割引銀行創設に対する希望が高まった。その

28 *Archives parlementaires*, t. 72, p. 701.

29 R. Bigo, *op cit.*, pp. 219-220.

意見を反映して、500人会議（下院）でエシァセリオー Eschassériaux が、この議会の財政委員会を代表して報告し、金融会社の廃止を定めた革命歴二年ジェルミナル17日の法令を廃止せよと要求した。この500人会議には、多くの銀行家が議席を占めていたのである。

「誠実な市民によって設立される、自由な銀行組織を援助することが必要である。そうするならば、それは政府を援助し、われわれの商業活動を盛んにし、信用を高め、商業、農業、工業を発達させ、イギリスやオランダのように、国民的繁栄の源泉となるであろう」。

この提案は、500人会議では承認されたが、元老院（上院）では、一時的延期に付された。反対派には二つの勢力があって、一つは旧国民公会のモンターニュ派（ジャコバン残党）であり、もう一つは総裁政府のもとで権力の指導権をにぎっていた巨大御用商人であった。前者の代表はロベール・ランデ Lindet である。彼は旧公安委員会の食糧委員として、革命の理想を主張しつつ、割引銀行のような組織を作ることは、国家を、ここに集まる銀行家の支配のもとに置くことになると反対していた。後者を代表するのは、御用商人ウーヴーラール Ouvrad であり、彼は総裁のバラ Barras やルーベル Reubell とむすんで巨大な不正利得を得ていた。

このような勢力の反対にもかかわらず、銀行家の努力はある程度黙認されたので、総裁政府のもとでは、二つの割引銀行が設立された。

まず、旧ケース・デスコントの理事で生き残ったルクツー・ド・カントルーは、再建の努力をすすめ、自分が500人会議の議員であることも利用して、ケース・デ・コントクーラン Caisse des Comptes Courants（当座勘定銀行）を創設した。この頃、アシニア紙幣の発行は天文学的数字にのぼり、455億8141万1618フランになり、そのうち、340億から350億フランが流通していた。そのさなかに一つの銀行が設立され、その紙幣が流通

し、兌換によって価格が保証されるのであるから、政府発行のアシニア紙幣と競争の関係に入るわけである。銀行による国庫支配の脅威を指摘する声もあがった。ケース・デ・コントクーランは匿名合資会社として、資本金500万フランで設立され、3ヶ月を期限として、3人の署名によって手形をわりびく。割引率は一律6パーセントとした。紙幣は500フランと1000フランの小額紙幣とし、その流通高は2000万フランに達した。³¹

ケース・デ・コントクーランの理事には、当時の一流の銀行家が顔をならべている。ルクツー・ド・カントルー、ペルゴ、ダヴリエ Davillier, フェルシロン Fulchiron, モヌロン Monneron, パラ・ド・シャランドレ Parat de Chalandray (旧ケース・デスコント理事), フォーシエ Foacier, マリニエ Marigner (旧ケース・デスコント理事), マシエ Maciet (株式仲買人), デヴェーヌ Devaines, ドワイヤン Doyen, ジラルド Girardot, レカミエ Récamier, ジュビエ Jubié, である。理事の交代はある程度あって、モヌロンは破産して辞職した。のちに、フェルシロンとジラルドは理事からしりぞき、かわって当時の有力銀行家バリヨン Barrillon, アンファンタン Enfintin, ルージュモン Rougemont などが入った。また当時の大商人・大銀行のビデルマン Bidermann はフェルシロンとともに手形の審査委員会に加わった。³²

もう一つの銀行が、ケース・デスコント・デュ・コメルス Caisse d'Escompte du Commerce (商業割引銀行)として設立された。1797年11月24日に設立され、主として商人の取引を有利にするために、商人の株主によって設立されたものである。資本金600万フランで、紙幣流通高は2000万フランに達した。名目上の資本金は2400万フランであった。ただし、その理事達はすべて商人であったので、本当の意味での銀行にはなら

31 G. Ramond, *Histoire de la Banque de France*, Paris, 1929, p. 14.

32 J. Bouchary, *Les manieurs d'argents a Paris a la fin du XVIII^e siècle*, t. 3, Paris, 1939, p. 231.

なかった。この二つの銀行が設立されて以来、各地方においてもいくつかの割引銀行が設立された。たとえば、1798年ルーアンにおいても、商業一般会社 *Société générale du Commerce* の名のもとに手形の割引を行なう銀行が設立された。このような動きが高まって、議会にたいして、一つの強力な手形割引銀行を設立するための請願がはげしくおこなわれるようになった。その圧力をうけて、議会は総裁政府に対して、中央銀行の設立を要請した。

「特別な、独立した銀行の設立を援助し、その紙幣を全国に流通させ、正貨を輸送する負担から共和国をまぬがれさせ、商業と農業にたいして、必要な交換手段をあたえるため、あらゆる努力をつくす必要がある」。

請願の中で最も強力なのは、ルクツールの請願であった。彼は1000万フランの正貨で設立された銀行の必要を主張し、この銀行が割引をおこなうべきであるといった。その資本金については、国庫から無利子で、5年間にわたって貸付けるべきであるといった。しかし、これらの計画は、総裁政府のもとではついに実現しなかつた。³³

1799年、クーデターで総裁政府が倒れ、ナポレオンを中心とした総領政府が実現したことは、ルクツールの計画が実行にうつされることでもあった。ナポレオンのクーデターは、二つの方向にむけられた。一つは、御用商人と結ぶ旧総裁の打倒であり、もう一つは、この直前に権力を握ったランデを中心としたジャコバン残党にたいする弾圧であった。

ナポレオンのクーデターを支持し、積極的に支持したのは、銀行家の中心人物ルクツールとペルゴであった。³⁴ ナポレオンが権力をにぎったとき (1799年11月10日)、国庫には177,000フランしか資金が残っていなかつた。³⁵

そのような財政危機の最中であって、ナポレオン政権の財政をささえた

33 G. Ramond, *op. cit.*, pp. 14-15.

34 拙著前掲書 278頁

35 J. Bresson, *op. cit.*, t. 2, p. 240.

のが銀行家の一団であった。銀行家ベルゴ、ルクツー、ドレッセル、マレ、ジェルマン、レカミエ、フュシロン、ダヴリエ、ドワイヤン、バリヨン、ジュビエなどが集まり、ここにナポレオンが出席して、財政的協力を要請した。大蔵大臣のゴードン Gaudin が、銀行家にたいして1200万フランの借款を要請し、これをのちの戦争による利益金から返済するといった。銀行家達の代表として、ジェルマンとマレが借款に応じることを約束し、実行委員が選出され、1800年3月2日、銀行家のグループが正貨と信用状でまず150万フランを国庫に提供した。³⁶

ナポレオンの権力は、このような銀行家の支持の上に成立したので、かねてから銀行家が設立を計画していたフランス銀行の設立が日程にのぼることになった。1800年2月16日、フランス銀行の理事と監査役は第一統領をむかえて、彼らの起草した規約を示した。理事会の臨時議長になったルクツーは、つぎのような演説を行なった。

「新しい政府によって、全般的な信用が確立された。ここに、フランス銀行の事業に関与するために集まった市民諸君の集会は、まったく、いま確立された信用を、もっとも忠実にしめすものであるといたい。この集会は、個人の安全と、財産の安全、さらに大規模で名誉ある企業に対する援助と、資産の安全性を示す。そこで第一統領殿に、敬意をもってわれわれの規約を提出する。われわれは公共の利益に奉仕し、ブリューメール18日の革命にたいして、永続的な記念碑を作ることによって、社会に貢献をしようとする野心以外の、なにもものもたないことを約束しよう」。

このような言葉にたいして、第一統領は簡単に感謝をのべ、政府は、この新しい企業を全力をあげて援助すると約束した。規約にもとづいて、15人の理事と、3人の監査役が選出された。15人の理事とは、まず3人の銀行家ベルゴ、ルクツー、マレ、1人の公証人ド・モートル Mautort。3人

36 J. Bouchary, *op. cit.*, t. 3, p. 45-46.

の大商人ペリエ Périer (グルノーブル), ペレー Perrée (グランヴィユ),
ロビヤール Robillard (リヨン), 6人の銀行家レカミエ (リヨン),
ジュルマン, カリエ Carié, バステレッシュ Basterrèche, セヴェーヌ
Sévène, バリヨン, 2人の隠退した大商人 ユーグ・ラガルド Hugues
Lagarde, リカール Ricard であった。3人の監査役 censeur はすべて
大商人で, サバチエ Sabathier, ゼネー Soehnée, ジュルニュ・オーベール
Journu-Aubert (ポルドー) であった。かれらはすべて銀行家か, そ
れとも商人の上層であった。また, その中の何人かは, ルクツーやパラ・
ド・シャランドレーのように, 旧ケース・デスコントの理事であった。ル
クツーはナポレオンと親しく, ナポレオンは彼を大蔵大臣にすえようと考
えたこともあった。長い間, ラフォン・ド・ラデバとともに, ケース・デ
スコントの再生のために努力をしてきた。

さらに, この定款の起草にあたっては, 1人の重要な法律顧問が関与し
ていた。それは, ベリエ Berrier である。彼は, 旧ケース・デスコント
の訴訟事件を数多く引きうけ, ルクツーやサバチエ, ペリエとともに, ア
ンゼン会社の再組織も行なった。ルクツーが恐怖政治の下で投獄されたと
き, その命を救うために裏面で活躍した。かれは, 当時パリのほとんどの
資本家と関係をもっていた。

さて, 1800年2月13日, 創立のための株主総会が開かれ, ここでフラン
ス銀行の設立のための定款が決定された。資本金は3000万フランとし, す
べて金属貨幣によって構成される。株は3万株の発行とし, 1株は1000フ
ランとなる。外国人が株主になることは認めるが, 株主総会に出席するこ
とはできない。

新株を発行して増資をすることは出来る。しかし, 株主にたいして払込
み請求することは, 禁止された。これはケース・デスコントが, 1789年の
1月に, 2500万の貸付を政府にたいしておこなったときに, 株主が払込請
求を要求されてにがい経験をなめたことから, 二度とこのような事が起ら

ないようにつけくわえられたものである。

株主総会は、上位株主のうちで、株を取得してから3ヶ月以上たったものの200人で構成され、全てフランス人であることを義務づけられていた。ただし、外国人の所有する株を代表して、フランス人が議決権をもつことは可能であるとされた。

投票権についていえば、5株の所有者が1票の投票権をもち、1人が4票以上の投票権をもつことはないものと規定された。株主総会の回数については、常識的に年二回であったのを年一回とした。その権限については、営業についての会計報告と、理事の5分の1、監査役の3分の1の改選について審議することにとどめられた。

15人の理事と3人の監査役は、30株以上の所有者から構成され、毎年部分的に更新される。彼らがフランス銀行の経営を担当し、多くの委員会に別れ、理事総会でその活動が統括されることになった。理事総会 Conseil Général は3人から構成される中央委員会 Comité Central を選出し、これが一般的経営を指揮した。この3人の中から、1人の議長が出て、その議長が理事総会と株主総会の議長を兼ね、任期は1年とされ、再選は可能であった。

3人の監査役は委員会には入らず、理事総会に出席して意見をのべることができた。経営の内部には介入することはできなかったが、金庫、証券、帳簿を監査し、株主総会に、理事が提出する会計報告の監査をおこない、それにもとづいた意見を総会に提出する。理事も監査役も、その仕事に関しては無報酬と定められた。

フランス銀行の業務としては、為替と手形を、支払に関して信用あるフランス人、または外国商人の3人の署名によって、割引くこと。個人または共同事業に代って、フランス銀行にゆだねられた手形、または貸付金の回収をおこなうこと（この業務は、ケース・デスコント以来、非常に収益になっていた）。

また当座勘定を開くこと。紙幣を発行しこの紙幣を持参人払とすること。この紙幣は、フランス銀行に準備されている正貨とみあう率だけ発行されること。さらにフランス銀行は、金と銀の取引を除くいかなる商業にもたずさわらないことを規定した。配当に関しては、理事総会の各半期ごとの決定にゆだねられた。³⁷

この新しいフランス銀行の性格について、ペルゴが1800年9月17日の総会で、その独立した性格をはっきりと表現した。

「フランス銀行は、他の銀行とは全然ちがったものである。それは単なる商業銀行でもなく、政府の銀行でもなく、『一般的銀行』である。その創設からして、自由な性格をもち、個人にのみ従属し、定款によって独立を保ち、政府との特別な契約、または立法府とのやりとりからも自由である。フランス銀行は、一般的な法律の保護のもとに、株主の意志のみによって存在する。もしフランス銀行が政府と取引をすとしても、たしかな目標があり、安全性がたしかに保証されている場合にのみおこなわれる。フランス銀行は、完全にフランス政府の外にある」。³⁸

フランス銀行の株はゆっくりと売却された。最初の半期には、7590株のみが売却され、1801年から2年にかけて、3万株が売却されていった。

フランス銀行の資金については、ナポレオンがとくに注意を払い、国庫の当座勘定を預けた。³⁹1800年1月6日の手紙で、ルクツー、ペルゴ、マレが資金の不足を訴えると、減債基金 Caisse d'Amortissement の理事達は、フランス銀行に対して、各県の総収税人 *receveurs généraux* の保証金をフランス銀行につきごむよう命令された。この資金の半分は、当座勘定として残され、減債基金の意志のままに使えるが、他の半分は、フランス銀行の株と引きかえることになった。その結果、2月25日、減債基金は

37 R. Bigo, *op. cit.*, pp. 221-227.

38 G. Ramond, *op. cit.*, p. 24.

39 E. Lavasseur, *Histoire des classes ouvrières et l'industrie en France de 1789 à 1880*, t. I, Paris, 1930, p.355

200万フランをフランス銀行に払込んだ。さらに、3月6日、国家富くじ Loterie National の準備金庫が80万フランをフランス銀行に預けた。これは、満期の富くじにたいする支払にあてるものであった。また、3月19日の政令により、セーヌ県の総収税局が、入市関税から得られた流動資金をフランス銀行に預けることを定めた。このような資金のおかげで、フランス銀行は割引業務を開始し、革命暦8年(1799年9月—1800年9月)には1億1000万フラン、革命暦9年には3億2000万の割引を行なった。事業を拡大させるために、ナポレオンは国家富くじ、国家の年金、国債に関する業務をフランス銀行に委託した。そのことによって、フランス銀行はかなりの資金を自由にすることができた。⁴⁰

ナポレオンは、フランス銀行を『私の銀行』と呼び、自分も30株の株主となり、義理の娘オルタンスは10株をもち、ジョセフ、ボナパルトが2株をもった。彼を取りまいた行政官や将軍もそれぞれ株をもった。クラルク Clarke 将軍が1株、ブーリエヌヌ Bourienne が5株、ラガルド Lagarde が5株、ミュラー Murat 将軍が1株など、それぞれ政府の中心人物が株主になった。⁴¹

しかし、フランス銀行は、まだ同じような業務をつづける競争相手をもっていた。ケース・デスコント・デュ・コメルス、ケース・ジャバック Caisse Jabach (商業銀行)、と、その他三つの銀行が手形割引と紙幣の発行をおこなっていた。とくにケース・デスコント・デュ・コメルスの紙幣は、信用が確かで、相当にひろがっていた。公的機関にたいする支払にも、その紙幣が受取られていたので、フランス銀行は、この競争相手を倒すために、ナポレオンに働きかけた。

政府とフランス銀行が提携して、ケース・デスコント・デュ・コメルスの紙幣の信用を落すために、投機を行なった。ケース・デスコント・デュ

40 A. Dauphin-Meunier, *op. cit.*, pp. 24-25.

41 R. Bigo, *op. cit.*, p. 235. J. Bouchary, *op. cit.*, t. 3, p. 52.

・コメルス紙幣を、一日の午前中だけで、300万フランを買い占めた。ケースの重役達は、この買占めがケースの信用を動揺させる陰謀であると感ぜずいた。さっそく株主総会を開き、大量の兌換に応じられるように新しい払込みによる資本金の充実を行なった。予見された通り、数日後に、400万フランの紙幣が兌換にもちこまれてきた。しかしケースの側には資本金の準備がされていたので、その紙幣はすべて兌換に応じられた。フランス銀行側による取付の試みは失敗した。投機による攻撃に失敗すると、フランス銀行の理事達は、こんどは軍事的な攻撃をかけた。一分隊の兵士が、ケースの事務所に侵入し、帳簿と書類を破り、従業員を追いだして事務所を閉鎖してしまった。このような攻撃をうけても、ケースの側の抵抗はおわらなかったので、フランス銀行は、ナポレオンにしきりに圧力をかけて、紙幣発行の特権をフランス銀行だけにかぎるように要求した。ペルゴは、減債基金支配人モリアン Mollien に書いた。

「パリの中で二つの組織が競争して割引業務をおこなっているが、このような競争は、政府にとっても、それぞれの銀行にとってもよくないことである」。

大蔵大臣バルベ・マルボワ Barbé-Marbois は書いた。

「フランス銀行は、現在まで、その創立者のあまりにも大きすぎる希望を実現していない。まだ、それはパリの一銀行にとどまっている」。

創立者の意図を実現するために、ペルゴを中心として委員会がもうけられ、ナポレオンにせまって、フランス銀行を国家的な発券銀行とし、30年間紙幣発行の独占的な特権をもつこと、競争相手が発行した紙幣を6ヶ月の間に回収してしまうことを要求した。このような要求は、1803年4月14日の法律によって実現された。

フランス銀行は、1803年9月24日から、15年間、パリと周辺のイル・ド・フランスだけで紙幣発行の独占権をもつこと、紙幣の偽造は、貨幣の偽造と同じものとみなされ、同じ刑罰に処せられる。このことによって、

フランス銀行の株主は、特権の終る以前に、自分達の意志でフランス銀行を解散する権利を失なった。

15人の理事のうちの7人と、3人の監査役は、フランス銀行家の株主である工業家または商人から選ばれることになった。これは、フランス銀行の創設以来、理事会の構成が銀行家にいちじるしくかたよって、その権限をつよめていることにたいする不満があるため、それへの対策としてとられた処置である。監査役によって指名された12人の株主としての商人が、割引審議会 *Conseil d'Escompte* を作り、割引のためになされた署名を審査することになった。フランス銀行の資本金は、4500万フランに高められ、1万5000株を新しく発行することとして、それによってケース・デスコント・デュ・コメルスと、ケース・ジャパックにたいする補償をおこなうことになった。株主総会は、毎年200人の上位株主によって開かれるが、各人の持株にかかわらず、表決権は1票とさだめた。

このようにして、フランス銀行は本当の意味での特権を確保した。ただケース・デスコント・デュ・コメルスは、最後まで合併を拒否したので、ナポレオンが干渉にのりだし、以後ケースの紙幣を公的機関で受けとらないと定めた。ここに至って、ついに屈伏し、1803年9月26日、その証券、現金、抵当物件をフランス銀行に手渡し、合併されてしまった。ケース・ジャパックは、性格の転換によって合併をまぬがれた。

自己の資本金でフランス銀行の株を買い、フランス銀行と小商人、職人の仲介をすることになった。商人や工業家のうち、その事業があまり大きくなく、ほとんどが2人の署名で、フランス銀行にたいしてはたしかな信用をもたない者について、フランス銀行の割引を仲介するという新しい事業を目標とした。こうして、この銀行は、フランス銀行の下請銀行のようになってしまった。⁴² 創設以来1806年まで、フランス銀行の割引率は一率6

42 A. Dauphin-Meunier, *op. cit.*, pp. 28-29.

パーセントであり、従業員数は190人、その年間の俸給は約55万フランであった。その営業状態はつぎの表に示される。⁴³

年	準備金(平均)	紙幣(平均) 流通高	割引高総計	収 益	分配可能の 純 益 金	配 当
革命暦 8年	8,000,000	15,500,000	110,500,000	1,326,681	1,033,209	50
9	8,100,000	20,600,000	320,700,000	2,208,103	1,754,915	100
10	8,700,000	29,100,000	627,900,000	4,199,048	3,099,094	90
11	10,900,000	44,500,000	654,600,000	4,793,769	3,462,271	113,70
12	14,300,000	60,400,000	734,200,000	6,487,460	4,586,118	80
13	11,000,000	69,800,000	847,500,000	8,033,320	5,441,898	71
14	28,400,000	56,300,000	488,700,000	7,791,281	4,198,727	72

(単位フラン) (革命暦8年とは1799年9月23日-1800年9月22日以下同様)

IV ナポレオンによる監督権の強化

ウーヴラールは、恐怖政治のもとで投機に成功し、急速に莫大な資産を貯えた商人であった。総裁政府のもとでも、総裁バラと結び、最大級の御用商人として、巨大な利益を得ていた。総裁政府の末期、ウーヴラールの巨利と、約束不履行が、国庫窮乏の原因とされていた。ナポレオンがクーデターをおこしたときには、反対派の側に立ち、ナポレオンよりの融資の申し込みを拒否した。そこでナポレオンは、ウーヴラールを投獄し、財産没収の処置をおこないかけた。これは世論の喝采を博し、普通の商人や一般市民の支持を得たが、ウーヴラールとむすびついている御用商人や、その他の上層ブルジョアジーからの抗議がおこり、各地の軍の責任者が抗議を申し入れたり、仲介に奔走したため、ナポレオンも譲歩して、彼の逮捕をあきらめた。その結果、両者の間に妥協が成立して、ウーヴラールが、契約についての多少の値引を申し出ることによって結末がついた。⁴⁴

43 G. Ramond, *op. cit.*, p. 80.

44 M. Payard, *Le financier G. J. Ouvard 1770-1864*, Reim, 1958, pp. 35-59.

ところで、その後、一時ナポレオンは軍の補給をコロー Collot という御用商人にまかせた。彼はクーデターのときに、50万フランの資金を供給し、ナポレオンと深くむすびついていた。他方、国庫にたいする貸付業務は、フランス銀行に集まる銀行家によって行われた。1801年から2年にかけて、ベルゴ、レカミエ、フェルシロン、ドワイヤン、マレの5人の銀行家が「国庫の銀行家」Banquiers du Trésor Publicque という会社を組織して、1ヶ月1,25パーセントの割引によって、国庫に資金を貸付けることになった。これらの銀行家は、7000万フランを国庫に供給することによって、約200万フラン近くの利益を得た。時の大蔵大臣バルベ・マルボワは、これらの銀行家に、利子率の引下げを要求して同意が得られなかったため、契約を変更して、別なグループに二回ほどこの仕事を委任した。そのあげく、1804年の3月から、連合商事会社 Compagnie des Négociants réunis という会社に、この業務を委託し、5ヶ月の間に1000万フランの供給を行わせた。

この連合商事会社は、アルマン・セガン Seguin, ミシエル Michel, ヴァンレルベルグ Vanlerberghe で組織されていた。ヴァンベルグは、フランス革命のころから、穀物の取引をおこない、買い占めのかどで恐怖政治の時期には追求され、一時亡命して、1795年に帰国した。その娘は、ラップ将軍 Rapp と結婚した。総裁政府の時代には、400万フランを政府に貸付け、王冠につけてある最大のダイヤモンドを質に取ったという。アルマン・セガンは、もとオルレアン公の執事の息子であり、恐怖政治の時代にはまだ裕福でなかったので安全であったが、この時代に、皮をなめす技術を工業化することに成功し、軍靴を政府に供給することによって、莫大な資産をたくわえた。やがて、軍靴の供給から、全般的な物資供給にすすみ、ウーヴラル、ヴァンレルベルグと結合して、大御用商人になった。

そこで、連合商事会社が、国庫との取引を契約したその日に、ウーヴラ

ールが参加して来た。1804年6月8日、大蔵大臣バルベ・マルボワ、ウーヴラール、ヴァンレルベルグ、ミシエル、セガンの間に、さしあたって1億2000万フランの契約がかわされた。それから1ヶ月して、フランス銀行の理事メダール・デプレ Desprez が参加してきた。彼は、革命前からの大銀行家で、恐怖政府の時代には一時投獄されていたが、釈放され、為替取引の専門家であった。また、フランス銀行がはじめて増資をしたとき、その増資株をすべて引き受け、のちに転売して莫大な利益をあげたことがある。彼は、連合商事会社の支配人になり、国庫との契約高の3/16の手数料から生じる利潤の三分の一をうける事になった。

問題は、連合商事会社が、国庫に供給するといった現金であるが、これについては、もともとウーヴラールが、早くからスペインの所有する銀貨（ピアストル）をあてにしていた。ウーヴラールの愛人はテレザ・カバリュス Cabarrus で、彼女の父は、スペインの国立銀行サン・シャルル銀行頭取であり、のちにスペインの大臣になったことがある。テレザ・カバリュスは、恐怖政治のときボルドーで投獄され、ここに来た派遣委員のタリアン Tallien によって釈放され、タリアンの愛人となり、パリでタリアンから総裁のバラ、つぎにウーヴラールと渡り歩いて、当時の社交界の花形になっていた。ウーヴラールは、その関係でスペインの宮廷に出入し、スペインの植民地であるメキシコ、リマ、その他の金銀貯蔵所に1億に相当するピアストルや、金、銀塊があることを聞かされていた。これをどのようにしてヨーロッパに持ち帰るかというのであるが、イギリスの艦隊に妨害略奪される恐れがあったので、非常にむづかしいと考えられていた。

ウーヴラールは、アムステルダム、ハンブルグ、ジェノヴァ、バーゼルなど中立国の市場を通して、いわば国際決済の自然な動きを利用し、中立国の船でもって、この銀を輸送しようと考えた。そうすると、その1億ピアストルは、フランになおすと、3億7500万フランになるという。それから生ずる利益は、ウーヴラールとスペイン宮廷の半々に分割するという申

し入れであったが、スペイン宮廷が決断を下さなかったためにのびていた。このころになって、ウーヴラルの計画が実行に移されることになった。当時スペインは、フランスの従属国として、ナポレオンの王妃マリー・ルイズが愛人にしていたゴドイ Godoi (ペー大公 Paix) が大臣になっていた。ウーヴラルは彼を動かして、スペインの許可を得た。

いよいよメキシコの銀をヨーロッパに持ち帰る仕事にとりかかったが、そのために、マドリッドで、752のスペイン国庫の手形を受けとり、これがメキシコに貯えてあるピアストル5200万に相当した。この手形を、ウーヴラルは、フランスの国庫に自分が署名をして手渡した。その間デプレが、契約の保証として、フランス銀行株4000を提出し、さらにさまざまな証券、手形をフランス銀行に提出して、これとひきかえにフランス銀行券を受けとった。この証券や手形の中には、相当に疑わしいものがあり、ときにはほとんど信用のない会社の署名によるものもあった。そのような疑わしい証券とひきかえに発行されたフランス銀行券が銀貨輸送の準備に使用され、やがて兌換を要求されてきたため、フランス銀行の準備金がひどいに減少した。78万2000フランの金を残すのみとなり、これにたいして、流通している紙幣が6200万フラン、債権者の当座勘定が2000万フランになっていた。しかしデプレは、フランス銀行にたいして、300万のピアストルがメキシコから第一陣として到着するであろうと、フランス銀行を安心させていた。こうした状態にあって、フランス銀行の信用は、メキシコから銀が到着するかしないかにかかっている状態になった。

ところが、1804年10月5日から、イギリスが突然宣戦布告なしにスペインの船を捕えはじめ、メキシコから貴金属を積んで来た4隻のスペインの船をまず捕えた。金銀の輸送が不可能になると、フランス、スペインの市場からも、たちまち金銀が消えていった。フランス銀行の委員会議長ベルゴは、1805年9月4日、紙幣流通高が6000万フランであり、当座勘定としての支払義務が800万フランであるのに、フランス銀行が自由すること

のできる正貨は1300,000フラン以下であるといった。⁴⁵

フランス銀行は、大蔵大臣バルベ・マルボワにたいして、たびたび救助を要請し、すでに8月29に、100万フランの現金を国庫がフランス銀行に輸送し、さらに大蔵大臣の命令によって、各県の支払命令官 Payeur 37人が、正貨をフランス銀行にむけて輸送するように命令された。それでも足りないので、フランス銀行の理事会は、応急処置として、正貨による支払いは手形割引の差引残高500フラン以下とし、それ以上は、紙幣でのみ支払うことと定めた。9月30日の理事会では、内閣との合同会議を開き、ジョセフ・ボナパルトの司会のもとに、理事総会は以後の割引をフランス銀行券のみで行なうこと、手形の持参者は、差引残高のみを現金で支払われること、当座勘定の預金者は、500フランと1000フランの単位でしか引出すことができないことを決定した。

このような方法が取られたのに、正貨が毎日60万フランずつ消えさった。銀行の窓口に群衆が殺到し、政府とフランス銀行理事を不安にさせた。行列を作っている人々の中には、日当でやとわれているものがたくさんいて、紙幣を持たない同じ顔ぶれが行列を作り、銀行に入る時になって、紙幣の所有者と交代するということがおこった。こういう取りつけさわぎがおこっているときに、デブレがフランス銀行にたいして、緊急の援助を要請した。9月28日に300万フラン、10月中旬に100万フランであった。フランス銀行はかなりためらったが、バルベ・マルボワが国庫への調⁴⁶達者を救うように頼んだ。

そうこうしているうちに、デブレの銀行に閉鎖の危機がせまり、11月7日にパリに恐慌がおとづれた。朝の3時頃、4000人がフランス銀行に殺到し、取り付けをおこした。通行止の柵が破壊され、制止にかけつけた竜騎兵にたいしてビンが投げつけられた。フランス銀行は、もはや500フラ

45 *Ibid.*, pp. 100-108. A. Dauphin-Meunier, *op. cit.*, p. 47.

46 G. Ramond, *op. cit.*, pp. 68-69.

ンの紙幣にたいしても正貨を支払うことができなくなり、支払はもはや小銭でしかおこなわれなくなった。この騒ぎの中でフランス銀行理事レカミエ（スペイン王国の金融顧問）の経営する銀行がまず第一に破産した。⁴⁷

大蔵大臣とフランス銀行が対策に狂奔しているうちに、アウステルリッツの戦勝があった。ナポレオンは出陣するときに、すでに財政状態がよくないことを聞いていたが、「秩序を再建するところはこのではない」と言い残して出かけていった。ロシアとオーストリアを破り、対外問題を片づけてから、ただちにフランスに帰ると、この事件にとりかかった。彼は1806年1月27日に財政審議会を開いて、ここにモリアン、ゴードン、バルベ・マルボワ、ドフェルモン Defermont、クレテ Cretet など財政上の権威者を集めた。ウーヴラール、デブレ、ヴァンレルベルグを呼びつけてはげしく非難した。とくに連合商事会社が、8600万フランを私的な投機に流用したことも発覚して、ナポレオンの怒りをつよめた。

「ウーヴラール氏、君は王位を商業の水準に引下げた」。

「陛下、商業は国家の天賦の才能であります。商業は王位なしにやってもいけますが、王位は商業なしにやっていくことはできません」。⁴⁸

ナポレオンは参事会で1806年3月26日にいった。「フランス銀行の危機を招いたのは、銀行家自身であることが確かだ。あるものは政府を犠牲にして財産をふやし、他のものは不正な組織によってまきぞえをくわされた」。⁴⁹このような状態のもとにおいて、フランス銀行の規約は、根本的に改革されることになった。ナポレオンはいった。

「たった1人の銀行家が、700万から800万フランの割引をさせることが出来たのに、他の者は、だれも、90万から100万フラン以上の信用をもつことが出来ない」。

47 A. Dauphin-Meunier, *op. cit.*, p. 48.

48 M. Payard, *op. cit.*, pp. 127 et 136.

49 A. Dauphin-Meunier, *op. cit.*, p. 51.

「フランス銀行の代表者は、彼らの個人的な利益をはかるために、国家の大きな利益をかえりみなかった。そのような愛国心の欠如が、一般的に非難されているのである。彼らが国家にたいする献身の念をもっと持っていたならば、危機が近づいているのを、もっと早く悟ることができただろう。たしかなことは、支払の停止が、公私の損失をひきおこしたということである。残る問題は、フランス銀行の理事が、現行法のもとで、そのような事態にたいして、責任があるかどうかということである」。

ナポレオンは、フランス銀行の理事会にたいして、改革を政府と審議するための代表をさしだすよう要求した。

理事会はペルゴ、マレ、チボン Thibon、ドレッセルを派遣し、皇帝からはクレテが任命されて協議をはじめた。3月3日以来、クレテはフランス銀行と国庫との取引において、いかにして国庫の安全と利益を確保するかという問題について、いくつかの計画をたてた。そのうえで、フランス銀行の組織を改正するための規約を提案した。この改革案について、ナポレオンが参事会でつぎのように宣言した (1806年3月27日)。

「フランス銀行は、たんに株主に所属しているだけでなく、国家にも所属しているのである。なぜならば、国家がフランス銀行にたいして、貨幣製造の特権を与えているからである。私は、フランス銀行が、政府の手の中にあることを望む。もちろん、あまり極端にすぎてもよくない。私は、フランス銀行が、金を貸すことを要求するのではないが、現金を手に入れるための手段を容易にし、しかも安価に調達し、調達の方法が適当であることを要求している。私はこのことによって、なにもフランス銀行にとって、高くつく取り引きを要求しているわけではない。なぜなら、国庫の債券は、フランス銀行が所有するものの中で、最良の証券だからである」。

4月2日にはいった。

「現在、フランスに銀行はない。この数年間、銀行はない。なぜなら、

フランスには、いったい銀行とはなにかということを知っている人間がないからである。私はフランス銀行理事が、なぜ俸給を受け取るのをいやがるのかわからない。彼らの仕事は、他の仕事と同じように、一つの仕事である。ただ彼らの俸給の率を、法律によって定めず、皇帝の裁量によって、留保金の中から支払えるようにするのがよいだろう。総裁の任命に関していえば、私は候補者を、株主総会から提出させようとは思わない。そうすることは、私の選択の自由を制限し、この会議に従属するような立場に自分を置くことになるからである。私は、私に関与するすべてのことについて主人であり、株主よりは、むしろ皇帝にたいして、より多く従属すべきフランス銀行に関しても主人であるべきだ。なぜなら、フランス銀行は、貨幣を鑄造するからだ」。

ナポレオンは、4月10日に出来あがった法案を迅速に立法院にかけた。こうして4月22日、たいした議論もなしに、フランス銀行改組の法律が通過した。

フランス銀行の特権は、1843年まで延長される。その資本金は、4500万フランから、9000万フランに増加され、さらに、フランス銀行の理事会は、事業の成功とともに、資本金の増加をすることができる。

株の配当は、利益の中から、基礎配当として、資本金の6パーセントがあてられることになり、その後1808年の規定で、もし利潤が、基礎配当を実現するために充分でなければ、留保金をあてることが出来るようにされた。利益の三分の一は、留保金にあてられるべきであり、この留保金を、どのように使うかは銀行の自由であった。利益金ののこりから、副次的な配当が、基礎配当をこえる額だけおこなわれることになった。

株主総会の構成は、以前と同じ状態におかれ、ここから理事と監査役が選出されるが、15人の理事のうちの5人と、3人の監査役が、株主としての工業家、また商人から選ばれることになった。また3人の理事が、租税の収税人から選ばれることになった。1803年の法律以来、フランス銀行の営

業の総指揮をまかされていた中央委員の権限は、1人の総裁 *gouverneur* と2人の副総裁によってとってかわられた。そして、副総裁は総裁を補佐し、不在のときの代理をつとめた。

フランス銀行理事総会は、銀行のすべての分野についての監督をつづけることになり、割引と規約、規定の決議をおこなった。また総裁の提案にもとづき、一般的取引や契約をおこなった。フランス銀行券の製作、発行、回収、破棄に関する規則を定めた。また毎年、フランス銀行に勤務する者の俸給を定め、銀行の経営費を決定した。

総裁の権限としては、銀行の従業員の罷免、いかなる証券といえども、理事総会の提案にもとづき、総裁の公式的承認なしには割引くことができないことなどが定めてあった。ただし、総裁個人が署名した証券を割引かせることは禁止された。あくまで総裁は、フランス銀行の名において、すべての取引や契約に署名しなければならなかった。また総裁は、文書に署名し、裏書や領収証の署名を与えた。そのうえ彼は、フランス銀行の理事総会とすべての委員会を司会し、いかな決議といえども、彼の署名なしには実行されえなかった。このように権限を強化された総裁は、政府から任命され、しかも総裁は100株の株主、副総裁は50株の株主と定められた。

4月25日、ナポレオンはクレテを総裁に任命したが、その時に必要な100株を、ナポレオンがクレテに贈り物として与えた。クレテは、革命前の旧王立火災保険会社の重役であり、この株主のボスカリ、グルニュス、フェルシロンが、彼の才能を高く評価していた。副総裁にはチボン Thibon とロジェ Rogier ⁵⁰ が選ばれた。

このような改組にたいしては、2人だけが、フランス銀行にたいする国家の干渉として反対した。ルクツー・ド・カントルー・デュポン・ド・ヌムールである。ルクツー・ド・カントルーは、フランス銀行を設立し、理

事会の議長であったが、フランス銀行の国家への従属を認めることを拒否して引退した。ペルゴは残って術策をめぐら⁵¹していた。デュボン・ド・ヌムールは、革命前からの重農主義者、自由主義者であり、このときはパリ商業会議所の書記をしていたが、1806年の改組令が自由主義の信念にたいする侵害であると感じ、「フランス銀行——その経験した危機とそれからきた悲しむべき結果、立直りが期待できる方法」というパンフレットを書き出版した。ナポレオンはこれをすぐに警察力によって没収した。割引率については、4パーセントに引下げこれを維持することにした。帝制末期、商工業の繁栄がにぶり出したときには、割引率を5パーセントに引上げた⁵²。

フランス銀行と政府との関係をみると、政府への貸付が義務づけられてはいないとはいえ、現実にはかなりの貸付がおこなわれた。1803年7月7日、フランス銀行は、国家にたいして1000万フランの貸付をおこなった。

「この資金が、国債に対する延滞金の支払にむけられること」。政府の要求はひきつづいておこなわれた。1803年の8月25日に、理事会は、国庫証券を新しく割引くことを承認した。このときには、理事のドレッセルが反対した。

「フランス銀行の資本のかなりの部分を、このような性質の証券や債券に転換することにたいして、はっきりと反対する。フランス銀行は、その信用を傷つけることのあるようなものからは、すべて保護されるべきである。フランス銀行の独立を尊重することが、政府にとっても、公衆にとっても利益になる。すべての時代と、すべての国の経験は、このような原則にたいするわずかな侵害でも、この種の企業の破滅になることを示している」。しかし、ドレッセルの意見は通らなかった。1803年10月20日、フランス銀行は、国庫にたいして自分の資本金の50分の13を貸付けた。しか

51 A. Dauphin-Meunier, *op. cit.*, pp. 51-52.

52 A. Chabert, *Essai sur les mouvements des revenus et de l'activité économique en France de 1798 à 1820*, Paris, 1949, p. 289.

し、同じ年の11月16日、2000万フランの貸付を政府にたいして拒否した。この貸付にペルゴが強力に反対し、その演説の後で、つぎのように付け加えた。

「もしフランス銀行のアンシャンレジームを再建したのでなければ、国家的信用にたいして、永久の別れをつけることが出来る筈だ」。

この事件で、ナポレオンはペルゴに恨みをもった。そのペルゴも、1807年に健康を害して引退した。

1805年、アウステルリッツの会戦のときには、フランス銀行の状態はきわめて悪くなっていた。それにもかかわらず、フランス銀行は、1805年12月24日の時点で、国庫にたいして8000万フランを貸付けていた。⁵³

理事たちは、政府から与えられた特権をさしおき、政府にたいする従属からくる損失について、苦情をいいつづけた。1808年から1816年まで、政府から開設を強制された支店は、1,156,847フランの損失を招いた。ナポレオンに強制された割引のための支店は、リヨン、ルーアン、リルにあった。利益が上らないという口実で、王政復古になって、1817年1月5日、現地の激しい抗議を押しきって、フランス銀行はこれらの支店を廃止することに成功した。また政府が資本金の倍化を命令して、配当を減少させたことについても苦情をいった。留保金の積立の強制も彼らにとっては無用のことと思われた。ある監査役はいった。

「長い間、われわれは苦痛の念をもって、フランス銀行のすべての資金が、商業とフランス銀行の困窮をよそに、5パーセント国債や割引、委託販売を命じられた政府証券のために消費されるのを見てきた」。⁵⁴

53 P. Harsin, *op. cit.*, pp. 24-25. J. Bouchary, *op. cit.*, t. 3, p. 52.

54 E. Levasseur, *op. cit.*, t. 1, p. 546. A. Chabert, *op. cit.*, p. 283.

V む す び

フランスにおける中央銀行の前身は、ケース・デスコントである。それはフランス革命の直前、一連の上層銀行家によって設立された。株は持参人払であるから、正確な株主名簿は作成できない。しかし、株のほとんどが銀行家、大商人、大工業家、貴族の手中にあったことは推定できる。この点は、日本における中央銀行とちがうところである。日本銀行の株の半数は、政府の手中にあったからである。ケース・デスコントの資本金の多くが、政府への貸付金、保証金として国庫に入っていた。政府が援助するのではなく、政府は設立を許可し、特権を与えるというだけで、それにたいする代償として資金の貸付を要求したのである。この条件はケース・デスコントやここに集まるブルジョアジーにとって苛酷なものであった。これは当時の政府が絶対王制の権力であり、貴族階級のものであったことの反映であった。財政赤字が増大し、国王政府が破産にひんしたとき、赤字の負担がケース・デスコントへ転嫁され、その信用自身が動揺させられた。その段階でケースの理事・株主たちは、国王への抵抗、ネッケルの支持を打出し、革命の第一段階では、国民議会の指導権をにぎった。しかし、ケースの反対派がジロンド派、ジャコバン派に集まっていた。ジロンド派に
いるブリッソ、クラヴィエールはミラポールの系譜をひき、創立者パンショーとむすんでいた。パンショーは創立したのちに、ライバルのネッケルにケースの指導権を奪われたのである。この争いは銀行家内部の紛争であった。この内紛と恐怖政治によって、ケース・デスコントは廃止された。

ナポレオンが権力をにぎると、この政府の支持者であった銀行家が、フランス銀行として、ケース・デスコントを再生させた。その中には旧ケース・デスコント理事の生残りがかかなりいた。のこりは新興の銀行家であった。競争手を吸収して紙幣発行の独占権を確保したが、フランス銀行は

まだ真の意味での中央銀行ではなかった。なぜなら、その特権はパリ周辺に限られたからである。各県の発券銀行が廃止されたときに、本来の中央銀行となるが、これはもっと後のことである。また創立者ルクソー、ベルゴラの意図にかかわらず、フランス銀行の政府からの独立はなかなか実現しなかった。とくに連合商事会社事件以来政府の監督権が強化され、ナポレオン政府とフランス銀行理事との対立も大きくなった。そのような状態で王政復古をむかえるが、それ以後のことは次回にゆずりたい。